

## 道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、社会インフラの根幹を成すものであり、輸送や移動など本来の機能に加え、産業、情報、観光、防災、人口対策など経済の発展や地域の活性化に欠かせない最大の要素である。

現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、この措置は、平成 29 年度までの時限措置となっている。

本市においては人口減少に歯止めをかけるべく地方創生に全力を挙げて取り組んでいるが、この時期に補助率等を低減することは、地方の財政負担の増加をもたらすとともに、地域発展の基盤となる道路整備の一層の遅滞を招き、大きな影響が及ぶことになる。

よって、国においては、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成 30 年度以降も引き続き継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 21 日

千葉県鴨川市議会

衆議院議長 大島 理森 殿  
参議院議長 伊達 忠一 殿  
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿  
財務大臣 麻生 太郎 殿  
総務大臣 野田 聖子 殿  
国土交通大臣 石井 啓一 殿

## 道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、社会インフラの根幹を成すものであり、輸送や移動など本来の機能に加え、産業、情報、観光、防災、人口対策など経済の発展や地域の活性化に欠かせない最大の要素である。

現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、この措置は、平成 29 年度までの時限措置となっている。

本市においては人口減少に歯止めをかけるべく地方創生に全力を挙げて取り組んでいるが、この時期に補助率等を低減することは、地方の財政負担の増加をもたらすとともに、地域発展の基盤となる道路整備の一層の遅滞を招き、大きな影響が及ぶことになる。

よって、国においては、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成 30 年度以降も引き続き継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 21 日

千葉県鴨川市議会

衆議院議長 大島 理森 殿

## 道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、社会インフラの根幹を成すものであり、輸送や移動など本来の機能に加え、産業、情報、観光、防災、人口対策など経済の発展や地域の活性化に欠かせない最大の要素である。

現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、この措置は、平成 29 年度までの時限措置となっている。

本市においては人口減少に歯止めをかけるべく地方創生に全力を挙げて取り組んでいるが、この時期に補助率等を低減することは、地方の財政負担の増加をもたらすとともに、地域発展の基盤となる道路整備の一層の遅滞を招き、大きな影響が及ぶことになる。

よって、国においては、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成 30 年度以降も引き続き継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 21 日

千葉県鴨川市議会

参議院議長 伊達 忠一 殿

## 道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、社会インフラの根幹を成すものであり、輸送や移動など本来の機能に加え、産業、情報、観光、防災、人口対策など経済の発展や地域の活性化に欠かせない最大の要素である。

現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、この措置は、平成 29 年度までの時限措置となっている。

本市においては人口減少に歯止めをかけるべく地方創生に全力を挙げて取り組んでいるが、この時期に補助率等を低減することは、地方の財政負担の増加をもたらすとともに、地域発展の基盤となる道路整備の一層の遅滞を招き、大きな影響が及ぶことになる。

よって、国においては、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成 30 年度以降も引き続き継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 21 日

千葉県鴨川市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

## 道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、社会インフラの根幹を成すものであり、輸送や移動など本来の機能に加え、産業、情報、観光、防災、人口対策など経済の発展や地域の活性化に欠かせない最大の要素である。

現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、この措置は、平成 29 年度までの時限措置となっている。

本市においては人口減少に歯止めをかけるべく地方創生に全力を挙げて取り組んでいるが、この時期に補助率等を低減することは、地方の財政負担の増加をもたらすとともに、地域発展の基盤となる道路整備の一層の遅滞を招き、大きな影響が及ぶことになる。

よって、国においては、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成 30 年度以降も引き続き継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 21 日

千葉県鴨川市議会

財 務 大 臣 麻 生 太 郎 殿

## 道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、社会インフラの根幹を成すものであり、輸送や移動など本来の機能に加え、産業、情報、観光、防災、人口対策など経済の発展や地域の活性化に欠かせない最大の要素である。

現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、この措置は、平成 29 年度までの時限措置となっている。

本市においては人口減少に歯止めをかけるべく地方創生に全力を挙げて取り組んでいるが、この時期に補助率等を低減することは、地方の財政負担の増加をもたらすとともに、地域発展の基盤となる道路整備の一層の遅滞を招き、大きな影響が及ぶことになる。

よって、国においては、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成 30 年度以降も引き続き継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 21 日

千葉県鴨川市議会

総務大臣 野田 聖子 殿

## 道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、社会インフラの根幹を成すものであり、輸送や移動など本来の機能に加え、産業、情報、観光、防災、人口対策など経済の発展や地域の活性化に欠かせない最大の要素である。

現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、この措置は、平成 29 年度までの時限措置となっている。

本市においては人口減少に歯止めをかけるべく地方創生に全力を挙げて取り組んでいるが、この時期に補助率等を低減することは、地方の財政負担の増加をもたらすとともに、地域発展の基盤となる道路整備の一層の遅滞を招き、大きな影響が及ぶことになる。

よって、国においては、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成 30 年度以降も引き続き継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 21 日

千葉県鴨川市議会

国土交通大臣 石井 啓一 殿